

目 次

津市規則

津市事務分掌規則の一部を改正する規則

津市特定教育・保育施設等の利用に係る利用者負担額等に関する規則の一部を改正する規則

津市訓令

津市事務専決規程の一部を改正する訓令

津市告示

認可地縁団体の告示事項の変更

特定教育・保育施設の確認の辞退

特定地域型保育事業者の確認の辞退

特定教育・保育施設の確認

特定地域型保育事業者の確認

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

放置自転車の撤去及び保管

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

津市議会臨時会の招集

市道路線の区域変更

市道路線の供用開始

津市公告

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

開発行為に係る工事の完了

高規格救急自動車の購入に係る条件付一般競争入札の執行の公告の変更

津市財務書類4表（令和元年度決算）作成業務委託に係る条件付一般競争入札の執行

道路位置指定

開発行為に係る工事の完了

開発行為に係る工事の完了

津市基幹情報システム更新、運用業務等（総合行政クラウドサービス）に係る公募型企画提案の実施

津市上下水道事業告示

津市水道事業指定給水装置工事事業者の指定

津市水道事業指定給水装置工事事業者の指定

津市上下水道事業公告

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

建設工事等の総合評価落札方式による条件付一般競争入札の執行

津市議会告示

津市議会議事堂の場所

津市教育委員会規則

津市立学校における教育職員の在校等時間の上限等に関する規則

※ 目次には、J I S 第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。

津市事務分掌規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 2 年 4 月 2 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市規則第 3 3 号

津市事務分掌規則の一部を改正する規則

津市事務分掌規則（平成 1 8 年津市規則第 6 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 4 項第 3 号の次に次の 1 号を加える。

(3)の 2 市民部市民課

新型コロナウイルス感染症特別定額給付金等推進室 特別定額給付金等
推進担当

別表第 3 総務部総務課の表の次に次の表を加える。

市民部市民課

| 室 | 担当 | 分掌事務 |
|-------------------------|--------------|--------------------------------|
| 新型コロナウイルス感染症特別定額給付金等推進室 | 特別定額給付金等推進担当 | 新型コロナウイルス感染症に係る特別定額給付金等に関すること。 |

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

津市特定教育・保育施設等の利用に係る利用者負担額等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年4月23日

津市長 前 葉 泰 幸

津市規則第34号

津市特定教育・保育施設等の利用に係る利用者負担額等に関する規則の一部を改正する規則

津市特定教育・保育施設等の利用に係る利用者負担額等に関する規則（平成27年津市規則第23号）の一部を次のように改正する。

第3条第3項中「月の中途において、特定教育・保育施設等の利用を開始し、又は終了した」を「子ども・子育て支援法施行令（平成26年政令第213号。以下「法施行令」という。）第24条第2項に規定する事由に該当する」に改める。

別表第3中「子ども・子育て支援法施行令（平成26年政令第213号）（以下「法施行令」という。）」を「法施行令」に改める。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 改正後の津市特定教育・保育施設等の利用に係る利用者負担額等に関する規則の規定は、令和2年4月1日以後の特定教育・保育施設等の利用に係る利用者負担額について適用し、同日前の特定教育・保育施設等の利用に係る利用者負担額については、なお従前の例による。

津市訓令第 9 号

庁中一般

出先機関

津市事務専決規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和 2 年 4 月 2 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市事務専決規程の一部を改正する訓令

津市事務専決規程（平成 1 8 年津市訓令第 4 号）の一部を次のように改正する。

別表第 4 個別専決事項の表総務部総務課の表の次に次の表を加える。

市民部市民課

| 室 | 専決事項 | 決裁区分 | | | | |
|---|--------------------------------|------------|-----------------|------------------------|-----------------|------------------------|
| | | 担 当 主 幹 | 室 長 | 部 次 長 | 部 長 | 副 市 長 |
| 新型コ ロナウ イルス 感染症 特別定 額給付 金等推 進室 | 新型コロナウイルス感染症に係る特別定額給付金等に関すること。 | | 軽 易 な も の | や や 重 要 な も の | 重 要 な も の | 特 に 重 要 な も の |

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

津市告示第 8 2 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 6 年美杉村告示第 6 5 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 2 年 4 月 1 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

小西地区

三重県津市美杉町八知 1 5 1 3 番地

代表者 谷戸 宗春

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

| | |
|-----|----------------------------------|
| 変更前 | 加藤 隆 三重県津市美杉町八知 2 9 9 1 番地 6 |
| 変更後 | 谷戸 宗春 三重県津市美杉町八知 2 9 8 6 番地 1 |

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和 2 年 3 月 2 8 日の定期総会において改選されたため。

津市告示第 8 3 号

子ども・子育て支援法（平成 2 4 年法律第 6 5 号）第 3 6 条の規定に基づき、同法第 2 7 条第 1 項の確認の辞退があったので、同法第 4 1 条第 2 号の規定により告示する。

令和 2 年 4 月 1 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 公立保育所

| 設置者名称 | 施設名称 | 施設所在地 | 確認辞退年月日 |
|-------|---------|-----------------------|---------------------|
| 津市 | 津市芸濃保育園 | 津市芸濃町棕本 5 1 3 2 番地 | 令和 2 年 3 月 3 1 日 |

2 公立幼稚園

| 設置者名称 | 施設名称 | 施設所在地 | 確認辞退年月日 |
|-------|------------------|-----------------------|---------------------|
| 津市 | 津市立安東幼稚園 | 津市納所町 2 3 4 番 地 | 令和 2 年 3 月 3 1 日 |
| 津市 | 津市立白塚幼稚園 | 津市白塚町 4 4 6 3 番地 | 令和 2 年 3 月 3 1 日 |
| 津市 | 津市立棕本幼稚園 | 津市芸濃町棕本 5 1 3 2 番地 | 令和 2 年 3 月 3 1 日 |
| 津市 | 津市立安西・雲林 院幼稚園 | 津市芸濃町北神山 3 0 5 番地 | 令和 2 年 3 月 3 1 日 |

津市告示第 8 4 号

子ども・子育て支援法（平成 2 4 年法律第 6 5 号）第 4 8 条の規定に基づき、同法第 2 9 条第 1 項の確認の辞退があったので、同法第 5 3 条第 2 号の規定により告示する。

令和 2 年 4 月 1 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

私立地域型保育事業（小規模保育事業 A 型）

| 設置者名称 | 施設名称 | 施設所在地 | 確認辞退年月日 |
|-----------|---------|------------------------|---------------------|
| N P O どんと | どんと子保育園 | 津市久居寺町 1 2 6 0 番地 1 | 令和 2 年 3 月 3 1 日 |

津市告示第 8 5 号

子ども・子育て支援法（平成 2 4 年法律第 6 5 号）第 3 1 条第 1 項の規定に基づき、同法第 2 7 条第 1 項の施設型給付費の支給に係る施設として確認したので、同法第 4 1 条第 1 号の規定により告示する。

令和 2 年 4 月 1 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

公立認定こども園（幼保連携型）

| 設置者名称 | 施設名称 | 施設所在地 | 確認年月日 |
|-------|-----------|-----------------------|----------------|
| 津市 | 津市立芸濃こども園 | 津市芸濃町椋本 6 1 4 8 番地 | 令和 2 年 4 月 1 日 |

津市告示第 8 6 号

子ども・子育て支援法（平成 2 4 年法律第 6 5 号）第 4 3 条第 1 項の規定に基づき、同法第 2 9 条第 1 項の地域型保育給付費の支給に係る事業を行う者として確認したので、同法第 5 3 条第 1 号の規定により告示する。

令和 2 年 4 月 1 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

私立地域型保育事業（小規模保育事業 A 型）

| 設置者名称 | 施設名称 | 施設所在地 | 確認年月日 |
|---------------|---------|------------------------|----------------|
| 社会福祉法人 どんど | どんど子保育園 | 津市久居寺町 1 2 6 0 番地 1 | 令和 2 年 4 月 1 日 |

津市告示第 8 7 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 3 0 年津市告示第 1 3 9 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 2 年 4 月 2 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

中山自治会

三重県津市高茶屋小森町 1 6 2 3 番地 6 6

代表者 堀田 直也

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

| | |
|-----|-----------------------------------|
| 変更前 | 深田 雅弘 三重県津市高茶屋小森町 1 2 6 6 番地 1 |
| 変更後 | 堀田 直也 三重県津市高茶屋小森町 1 2 9 7 番地 5 |

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和 2 年 4 月 1 2 日の定期総会において改選されたため。

津市告示第 8 8 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 5 年津市告示第 1 8 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 2 年 4 月 2 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

片田町自治会

三重県津市片田町 1 6 0 番地

代表者 伊藤 稔

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

| | |
|-----|------------------------------|
| 変更前 | 橋本 賢一 三重県津市片田町 1 7 2 番地 4 |
| 変更後 | 伊藤 稔 三重県津市片田町 2 2 4 番地 2 |

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和 2 年 4 月 1 2 日の定期総会において改選されたため。

津市告示第 89 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 11 項の規定により、平成 15 年美杉村告示第 126 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により次のとおり告示する。

令和 2 年 4 月 21 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

不動之口自治会

三重県津市美杉町下之川 2039 番地 3

代表者 中川 保

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

| | |
|-----|------------------------------|
| 変更前 | 富田 和廣 三重県津市美杉町下之川 2307 番地 |
| 変更後 | 中川 保 三重県津市美杉町下之川 2339 番地 |

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和 2 年 4 月 7 日の定期総会において改選されたため。

津市告示第 9 0 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 5 年安濃町告示第 1 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 2 年 4 月 2 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

山出地区自治会

三重県津市安濃町草生 8 5 3 番地

代表者 平澤 一浩

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

| | |
|-----|--------------------------------|
| 変更前 | 田中 宗行 三重県津市安濃町草生 1 5 7 8 番地 |
| 変更後 | 平澤 一浩 三重県津市安濃町草生 6 8 9 番地 |

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和 2 年 4 月 1 1 日の定期総会において改選されたため。

津市告示第 9 1 号

津市自転車等の放置の防止に関する条例（平成 1 8 年津市条例第 2 0 9 号）
第 1 2 条第 2 項に基づき撤去し、保管している自転車について、同条例第 1 6
条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

令和 2 年 4 月 2 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 放置されていた場所、台数及び撤去した年月日

| 放置されていた場所 | 台数 | 撤去した年月日 |
|------------------|----|----------------|
| 津駅周辺自転車等放置禁止区域 | 4 | 令和 2 年 4 月 2 日 |
| 津駅周辺自転車等放置禁止区域 | 2 | 令和 2 年 4 月 9 日 |
| 江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域 | 3 | 令和 2 年 4 月 9 日 |

2 保管期間

告示の日から 9 0 日間

3 連絡先

垂水自転車等保管庫

0 5 9 - 2 2 2 - 6 3 0 7

津市告示第 9 2 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 7 年安濃町告示第 1 7 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 2 年 4 月 2 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

前田区自治会

三重県津市安濃町中川 1 5 9 9 番地

代表者 野田 茂

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

| | |
|-----|-------------------------------|
| 変更前 | 前田 節生 三重県津市安濃町中川 2 8 5 番地 |
| 変更後 | 野田 茂 三重県津市安濃町中川 1 1 9 番地 3 |

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和 2 年 4 月 1 2 日の定期総会において改選されたため。

津市告示第 9 3 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 2 6 年津市告示第 5 1 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 2 年 4 月 2 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

安部区自治会

三重県津市安濃町安部 4 0 9 番地 1

代表者 安川 春則

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

| | |
|-----|--------------------------------|
| 変更前 | 前田 茂 三重県津市安濃町安部 4 4 9 番地 |
| 変更後 | 安川 春則 三重県津市安濃町安部 5 2 5 番地 1 |

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和 2 年 4 月 3 日の定期総会において選任され、同月 5 日から就任することになったため。

津市告示第94号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成17年安濃町告示第5号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和2年4月23日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

曾根区自治会

三重県津市安濃町曾根609番地2

代表者 齋藤 秋生

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

| | |
|-----|--------------------------|
| 変更前 | 村山 邦夫 三重県津市安濃町曾根630番地 |
| 変更後 | 齋藤 秋生 三重県津市安濃町曾根636番地 |

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和2年4月5日の定期総会において改選されたため。

津市告示第 9 5 号

令和 2 年第 1 回津市議会臨時会を次のとおり招集する。

令和 2 年 4 月 2 8 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 招集の日

令和 2 年 5 月 1 日

2 招集の場所

津市議会議事堂

3 会議の事件

- (1) 専決処分の承認について
- (2) 専決処分の承認について
- (3) 専決処分の報告について
- (4) 専決処分の報告について
- (5) 専決処分の報告について
- (6) 令和 2 年度津市一般会計補正予算 (第 2 号)

津市告示第 9 6 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、次のように市道路線の区域を変更する。

その関係図面は、津市建設部建設政策課において、告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

令和 2 年 4 月 3 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 路線名 2 5 2 9 新町 9 1 号線
道路の区域

| 区域 | 新旧 の別 | 幅員 (m) | 延長 (m) |
|---|----------|--------------|-------------|
| 津市久居新町 7 0 2 番 3 地先から津市久居新町 1 0 7 8 番 1 0 地先まで | 旧 | 3.0 ~ 3.7 | 205.0 |
| 津市久居新町 7 0 2 番 3 地先から津市久居新町 1 0 7 8 番 1 0 地先まで | 新 | 1.6 ~ 1.9 | 203.0 |

2 路線名 2 5 2 5 寺町烏木 1 号線
道路の区域

| 区域 | 新旧 の別 | 幅員 (m) | 延長 (m) |
|---|----------|--------------|-------------|
| 津市久居寺町 1 2 2 1 番 5 地先から津市久居烏 木町 4 7 6 番 1 地先まで | 旧 | 3.0 ~ 9.2 | 701.0 |
| 津市久居寺町 1 2 2 1 番 5 地先から津市久居烏 木町 4 7 6 番 1 地先まで | 新 | 1.5 ~ 2.7 | 633.0 |

津市告示第 9 7 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 2 項の規定に基づき、次のように市道路線の供用を開始する。

その関係図面は、津市建設部建設政策課において、告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

令和 2 年 4 月 3 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

| 整理番号 | 路 線 名 | 供 用 開 始 の 区 間 | 供用開始年月日 |
|---------|-----------|--|---------------------|
| 2 5 2 9 | 新町 9 1 号線 | 津市久居新町 7 0 2 番 3 地先 から津市久居新町 1 0 7 8 番 1 0 地先まで | 令和 2 年 4 月 3 0 日 |
| 2 5 2 5 | 寺町烏木 1 号線 | 津市久居寺町 1 2 2 1 番 5 地 先から津市久居烏木町 4 0 3 番 2 1 地先まで | 令和 2 年 4 月 3 0 日 |

津市公告第46号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により、次のとおり公告します。

令和2年4月20日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

502042002

| | | | | | |
|-------------|---|---|-----------------------|----|------|
| 公告日 | 令和2年4月20日 | 業務担当課 | 営繕課 | | |
| 業務名 | 令和2年度當地調第1-2号 津市中央市民館改修工事に係る設計業務委託 | | | | |
| 業務場所 | 津市 愛宕町 | 地内 | | | |
| 業務概要 | 改修 (建具改修、内装改修、塗装改修、躯体改修、外構改修) ※上記に係る設計業務委託 一式 | | | | |
| 期間 | 契約締結の日から 令和2年11月30日 まで | | | | |
| 発注業種 | 建築関係コンサルタント | | | | |
| 参加資格に関する事項 | 登録要件 | 業種 | 建築関係コンサルタント | 部門 | 建築一般 |
| | | 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項の規定による登録を受けていること | | | |
| | 所在地要件 | 市内本店 | | | |
| | 当該業種における営業収入金額要件 | 市内本店 | 営業収入金額を有すること | | |
| | 同種業務実績要件 | | | | |
| | 技術者要件 | 主任技術者 | 一級建築士(本市発注業務における専任配置) | | |
| | その他要件 | | | | |
| 設計図書の閲覧 | 閲覧期間 | 本公告の日から 令和2年5月8日 まで | | | |
| | 閲覧場所 | 調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」 | | | |
| 設計図書の購入 | 購入期間 | 本公告の日から 令和2年5月8日 まで | | | |
| | 販売店 | アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214 | | | |
| 設計図書等に関する質問 | 提出期限 | 令和2年4月23日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること) | | | |
| | 回答日 | 令和2年4月28日 ホームページにて回答 | | | |
| | 提出先 | 調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333 | | | |
| 入札方法等 | 入札方法 | 郵便入札(一般書留・簡易書留に限る) | | | |
| | 提出期限 | 令和2年5月8日 必着 | | | |
| | 郵送先 | 〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛 | | | |
| 開札日時及び場所 | 令和2年5月13日 午前9時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室 | | | | |
| 予定価格 | 4,329,000 円 (税抜き) | | | | |
| 最低制限価格 | 有 | | | | |
| 入札保証金 | 免除 | | | | |
| 契約保証金 | 免除 | | | | |
| 前金払 | 有 | | | | |
| 部分払 | 無 | | | | |
| その他 | ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。 | | | | |

事後審査型条件付一般競争入札

502042003

| | | | |
|-------------|---|---|-------------------------|
| 公告日 | 令和2年4月20日 | 業務担当課 | 営繕課 |
| 業務名 | 令和2年度営市交第1-1号 (仮称)津市津西会館別館新築工事に係る地質調査業務委託 | | |
| 業務場所 | 津市 観音寺町 地内 | | |
| 業務概要 | 機械ボーリング 4箇所(計68m) | | |
| 期間 | 契約締結の日から 令和2年7月27日 まで | | |
| 発注業種 | 地質調査 | | |
| 参加資格に関する事項 | 登録要件 | 業種 地質調査 | 部門 地質調査 |
| | | 地質調査業者登録規程(昭和52年建設省告示第718号)第2条第1項の規定による登録を受けていること | |
| | 所在地要件 | 市内本店 | |
| | 当該部門における営業収入金額要件 | 市内本店 | 営業収入金額を有すること |
| | 同種業務実績要件 | | |
| | 技術者要件 | 主任技術者 | 同業種の技術者(本市発注業務における専任配置) |
| | その他要件 | | |
| 設計図書の閲覧 | 閲覧期間 | 本公告の日から 令和2年5月8日 まで | |
| | 閲覧場所 | 調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」 | |
| 設計図書の購入 | 購入期間 | 本公告の日から 令和2年5月8日 まで | |
| | 販売店 | アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214 | |
| 設計図書等に関する質問 | 提出期限 | 令和2年4月23日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること) | |
| | 回答日 | 令和2年4月28日 ホームページにて回答 | |
| | 提出先 | 調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333 | |
| 入札方法等 | 入札方法 | 郵便入札(一般書留・簡易書留に限る) | |
| | 提出期限 | 令和2年5月8日 必着 | |
| | 郵送先 | 〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛 | |
| 開札日時及び場所 | 令和2年5月13日 午前9時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室 | | |
| 予定価格 | 2,767,000 円 (税抜き) | | |
| 最低制限価格 | 有 | | |
| 入札保証金 | 免除 | | |
| 契約保証金 | 免除 | | |
| 前金払 | 有 | | |
| 部分払 | 無 | | |
| その他 | ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。 | | |

事後審査型条件付一般競争入札

502042004

| | | | | |
|-------------|---|---|-----------------------------------|-----------|
| 公告日 | 令和2年4月20日 | 工事担当課 | 営繕課 | |
| 工事名 | 令和2年度営介護第9号 介護老人保健施設つつじの里・特別養護老人ホームきずな調理室空調設備設置工事 | | | |
| 工事場所 | 津市 白山町二本木 地内 | | | |
| 工事概要 | 空調設備設置 空冷ヒートポンプ式パッケージエアコン 1組 ※上記に係る機械設備工事等 一式 | | | |
| 工期 | 契約締結の日から 令和2年7月27日 まで | | | |
| 発注業種 | 管 | | | |
| 参加資格に関する事項 | 建設業許可 | 特定・一般 | | |
| | 所在地要件 | 市内本店 | | |
| | 格付要件 | あり | | |
| | 地域・格付要件 | 【ブロック】久居 | 【地区】白山 | 【格付】C・B・A |
| | | 【ブロック】久居 | 【地区】一志・美杉 | 【格付】C・B |
| | | 【ブロック】久居 | 【地区】久居 | 【格付】C |
| | 同種工事実績要件 | | | |
| | 技術者要件 | 主任(監理)技術者 | 同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置) | |
| 現場代理人 | | 常駐配置(主任技術者と兼務可) | | |
| その他要件 | | | | |
| 設計図書の閲覧 | 閲覧期間 | 本公告の日から 令和2年5月8日 まで | | |
| | 閲覧場所 | 調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」 | | |
| 設計図書の購入 | 購入期間 | 本公告の日から 令和2年5月8日 まで | | |
| | 販売店 | アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214 | | |
| 設計図書等に関する質問 | 提出期限 | 令和2年4月23日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること) | | |
| | 回答日 | 令和2年4月28日 ホームページにて回答 | | |
| | 提出先 | 調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333 | | |
| 入札方法等 | 入札方法 | 郵便入札(一般書留・簡易書留に限る) | | |
| | 提出期限 | 令和2年5月8日 必着 | | |
| | 郵送先 | 〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛 | | |
| 開札日時及び場所 | 令和2年5月13日 午前9時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室 | | | |
| 予定価格 | 1,885,000 円 (税抜き) | | | |
| 最低制限価格 | 有 | | | |
| 入札保証金 | 免除 | | | |
| 契約保証金 | 免除 | | | |
| 前金払 | 有 | | | |
| 部分払 | 無 | | | |
| その他 | ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 | | | |

事後審査型条件付一般競争入札

502042005

| | | | | |
|-------------|---|---|-----------------------------------|-------|
| 公告日 | 令和2年4月20日 | 工事担当課 | 津南工事事務所 | |
| 工事名 | 令和2年度南道維第3号 藤方及び城山三丁目地内道路改修（舗装）工事 | | | |
| 工事場所 | 津市 藤方及び城山三丁目 地内 | | | |
| 工事概要 | 表層 276m ² 側溝工 15m | | | |
| 工期 | 契約締結の日から 令和2年7月31日 まで | | | |
| 発注業種 | 舗装 | | | |
| 参加資格に関する事項 | 建設業許可 | 特定・一般 | | |
| | 所在地要件 | 市内本店 | | |
| | 格付要件 | あり | | |
| | 地域・格付要件 | 【ブロック】津・香良洲 | 【地区】津・香良洲 | 【格付】C |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | 同種工事実績要件 | | | |
| | 技術者要件 | 主任（監理）技術者 | 同業種の技術者（実務経験）以上の者（本市発注工事における専任配置） | |
| | | 現場代理人 | 常駐配置（主任技術者と兼務可） | |
| | その他要件 | | | |
| 設計図書の閲覧 | 閲覧期間 | 本公告の日から 令和2年5月8日 まで | | |
| | 閲覧場所 | 調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」 | | |
| 設計図書の購入 | 購入期間 | 本公告の日から 令和2年5月8日 まで | | |
| | 販売店 | アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214 | | |
| 設計図書等に関する質問 | 提出期限 | 令和2年4月23日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること） | | |
| | 回答日 | 令和2年4月28日 ホームページにて回答 | | |
| | 提出先 | 調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） FAX 059-229-3333 | | |
| 入札方法等 | 入札方法 | 郵便入札（一般書留・簡易書留に限る） | | |
| | 提出期限 | 令和2年5月8日 必着 | | |
| | 郵送先 | 〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛 | | |
| 開札日時及び場所 | 令和2年5月13日 午前9時30分 津市役所（本庁舎）7階 入札室 | | | |
| 予定価格 | 3,744,000 円（税抜き） | | | |
| 最低制限価格 | 有 | | | |
| 入札保証金 | 免除 | | | |
| 契約保証金 | 免除 | | | |
| 前金払 | 有 | | | |
| 部分払 | 無 | | | |
| その他 | ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 | | | |

事後審査型条件付一般競争入札

502042006

| | | | | |
|-------------|--|---|-----------------------------------|-------|
| 公 告 日 | 令和2年4月20日 | 工 事 担 当 課 | 津北工事事務所 | |
| 工 事 名 | 令和2年度北道維第4号 野田地内道路改修（舗装）工事 | | | |
| 工事場所 | 津市 野田 | 地内 | | |
| 工事概要 | 表層 401m ² 薄層カラー舗装工 111m ² | | | |
| 工 期 | 契約締結の日から 令和2年7月15日 まで | | | |
| 発注業種 | 舗装 | | | |
| 参加資格に関する事項 | 建設業許可 | 特定・一般 | | |
| | 所在地要件 | 市内本店 | | |
| | 格付要件 | あり | | |
| | 地域・格付要件 | 【ブロック】津・香良洲 | 【地区】津・香良洲 | 【格付】C |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | 同種工事実績要件 | | | |
| | 技術者要件 | 主任(監理)技術者 | 同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置) | |
| | | 現場代理人 | 常駐配置(主任技術者と兼務可) | |
| | その他要件 | | | |
| 設計図書の閲覧 | 閲覧期間 | 本公告の日から 令和2年5月8日 まで | | |
| | 閲覧場所 | 調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」 | | |
| 設計図書の購入 | 購入期間 | 本公告の日から 令和2年5月8日 まで | | |
| | 販売店 | アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214 | | |
| 設計図書等に関する質問 | 提出期限 | 令和2年4月23日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること) | | |
| | 回答日 | 令和2年4月28日 ホームページにて回答 | | |
| | 提出先 | 調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333 | | |
| 入札方法等 | 入札方法 | 郵便入札(一般書留・簡易書留に限る) | | |
| | 提出期限 | 令和2年5月8日 必着 | | |
| | 郵送先 | 〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛 | | |
| 開札日時及び場所 | 令和2年5月13日 午前9時50分 津市役所(本庁舎)7階 入札室 | | | |
| 予定価格 | 3,858,000 円 (税抜き) | | | |
| 最低制限価格 | 有 | | | |
| 入札保証金 | 免除 | | | |
| 契約保証金 | 免除 | | | |
| 前金払 | 有 | | | |
| 部分払 | 無 | | | |
| その他 | <p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。</p> | | | |

事後審査型条件付一般競争入札

502042007

| | | | | |
|-------------|---|---|-----------------------------------|-------|
| 公告日 | 令和2年4月20日 | 工事担当課 | 津北工事事務所 | |
| 工事名 | 令和2年度北道維第3号 垂水地内道路改修(舗装)工事 | | | |
| 工事場所 | 津市 垂水 | 地内 | | |
| 工事概要 | 表層 751m ² | | | |
| 工期 | 契約締結の日から 令和2年7月17日 まで | | | |
| 発注業種 | 舗装 | | | |
| 参加資格に関する事項 | 建設業許可 | 特定・一般 | | |
| | 所在地要件 | 市内本店 | | |
| | 格付要件 | あり | | |
| | 地域・格付要件 | 【ブロック】津・香良洲 | 【地区】津・香良洲 | 【格付】C |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | 同種工事実績要件 | | | |
| | 技術者要件 | 主任(監理)技術者 | 同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置) | |
| | | 現場代理人 | 常駐配置(主任技術者と兼務可) | |
| | その他要件 | | | |
| 設計図書の閲覧 | 閲覧期間 | 本公告の日から 令和2年5月8日 まで | | |
| | 閲覧場所 | 調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」 | | |
| 設計図書の購入 | 購入期間 | 本公告の日から 令和2年5月8日 まで | | |
| | 販売店 | アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214 | | |
| 設計図書等に関する質問 | 提出期限 | 令和2年4月23日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること) | | |
| | 回答日 | 令和2年4月28日 ホームページにて回答 | | |
| | 提出先 | 調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333 | | |
| 入札方法等 | 入札方法 | 郵便入札(一般書留・簡易書留に限る) | | |
| | 提出期限 | 令和2年5月8日 必着 | | |
| | 郵送先 | 〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛 | | |
| 開札日時及び場所 | 令和2年5月13日 午前10時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室 | | | |
| 予定価格 | 4,523,000 円 (税抜き) | | | |
| 最低制限価格 | 有 | | | |
| 入札保証金 | 免除 | | | |
| 契約保証金 | 免除 | | | |
| 前金払 | 有 | | | |
| 部分払 | 無 | | | |
| その他 | ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 | | | |

【総合評価落札方式】事後審査型条件付一般競争入札

502042008

| | | | | |
|--|---|--|-----------------|------|
| 公告日 | 令和2年4月20日 | 工事担当課 | 建設整備課 | |
| 工事名 | 令和2年度建整子推第1号 津市立芸濃こども園整備に伴う駐車場及び園庭等整備工事 | | | |
| 工事場所 | 津市 芸濃町椋本 | 地内 | | |
| 工事概要 | 掘削工 1,050m ³ 側溝工 363m 照明設備工 7基 表層 3,476m ² コンクリート系舗装工 292m ² | 区画線工 950m 遊具組立設置工 7基 柵工 299m グラウンド・コート用舗装工 2,872m ² | | |
| 工期 | 契約締結の日から起算して270日間 | | | |
| 発注業種 | 土木一式 | | | |
| 参加資格に関する事項 | 建設業許可 | 特定 | | |
| | 所在地要件 | 市内本店 | | |
| | 格付要件 | A1・A2 | | |
| | 地域・格付要件 | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | 技術者要件 | 主任(監理)技術者 | 同業種の監理技術者(専任配置) | |
| | | 現場代理人 | 常駐配置(監理技術者と兼務可) | |
| その他要件 | | | | |
| 総合評価落札方式に関する事項 | 総合評価方式の類型 | 工事成績重視型(津市建設工事総合評価落札方式試行要領第3条第2号) | | |
| | 評価項目、評価の内容、配点 | 別紙「総合評価落札方式評価項目一覧」のとおり | | |
| | 総合評価点の算出 | 加算方式: 総合評価点 = 価格点(80点満点) + 価格以外の評価点(20点満点) 価格点の算出方法は以下のとおりとする。 ア. 入札価格 > 低入札価格調査基準価格の場合 価格点 = 80点 × 失格基準価格 ÷ { 失格基準価格 + (低入札価格調査基準価格 - 失格基準価格) / 100 + (入札価格 - 低入札価格調査基準価格) } イ. 入札価格 ≤ 低入札価格調査基準価格の場合 価格点 = 80点 × 失格基準価格 ÷ { 失格基準価格 + (入札価格 - 失格基準価格) / 100 } | | |
| | 評価方法及び落札者決定方法 | 入札が無効でない者のうち、予定価格の範囲内で失格基準価格以上の者について総合評価点を算出する。総合評価点が最も高い者を落札候補者とし、総合評価点が最も高い者が複数ある場合は、開札立会人によるくじ引きにより決定するものとする。 | | |
| | 【提出資料】 評価項目算定資料 | 評価項目算定資料届出書 | [第1号様式] | |
| | | 施工実績評価資料(同種・同規模工事実績に関する資料) | [第5号様式] | |
| | | 社会貢献に関する資料 (経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(写)、ISO(ISO9000s又はISO14001)登録証(写)又はM-EMS(ステップ1又はステップ2)の認証(写)) | [添付資料] | |
| | | 市内本店業者施工率評価資料 | [別紙様式] | |
| | | 手持ち工事量評価資料 | [別紙様式] | |
| | | 配置予定技術者評価資料(配置予定技術者の工事施工実績に関する資料) | [第6号様式] | |
| 配置予定技術者評価資料(加盟団体が発行した学習履歴証明書等の写し) | | [添付資料] | | |
| その他に関する資料 (障がい者雇用状況報告書等の写し、労働安全衛生マネジメント認証(写)) | [添付資料] | | | |
| 価格以外の評価点の公表(審査結果) | 令和2年5月20日 津市ホームページ「入札・契約」にて公表 | | | |
| 審査結果照会 | 令和2年5月22日 までに自らの審査結果について書面により照会することができる。照会対象項目は、価格点以外の評価項目すべてとする。 | | | |

| | | |
|-----------------------|---|--|
| 評価項目 算定資料 の提出方法 | 提出方法 | 持参に限る |
| | 提出期限 | 令和2年5月15日 午後5時 期限を過ぎての提出は受け付けません。 |
| | 提出先 | 調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） |
| 設計図書 の閲覧 | 閲覧期間 | 本公告の日から 令和2年5月15日 まで |
| | 閲覧場所 | 調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」 |
| 設計図書 の購入 | 購入期間 | 本公告の日から 令和2年5月15日 まで |
| | 販売店 | アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214 |
| 設計図書等 に関する 質問 | 提出期限 | 令和2年4月30日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること） |
| | 回答日 | 令和2年5月11日 ホームページにて回答 |
| | 提出先 | 調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059 - 229 - 3333 |
| 入札方法等 | 入札方法 | 郵便入札（一般書留・簡易書留に限る） |
| | 提出期限 | 令和2年5月15日 必着 |
| | 郵送先 | 〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛 |
| 開札日時 及び場所 | 令和2年5月26日 午後1時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室 | |
| 予定価格 | 107,345,000 円（税抜き） | |
| 低入札価格調査 基準価格 | 有 | <p>本件は「津市低入札価格調査試行要領」の対象工事とする。</p> <p>低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った者が落札候補者となった場合においては、落札候補者の決定を保留し、「津市低入札価格調査試行要領」に規定する低入札価格調査を実施する。</p> <p>低入札価格調査は、低入札価格調査基準価格を下回る価格で入札を行った者から工事費に係る積算内訳書その他の資料の提出を求めるほか、「津市低入札価格調査試行要領」第7条第2項各号に規定する事項についての事情聴取、関係機関への照会等により行うものとする。</p> <p>調査基準価格を下回った入札を行った者に対して本市から資料の提出及び事情聴取の協力の要請があった場合は、これに協力すること。</p> <p>なお、低入札価格調査基準価格を下回って契約する場合、次の事項を適用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主任技術者の資格を有する専任の担当技術者を1名追加して工事現場に配置すること。 ・契約保証金を契約金額の10分の3以上の額とすること。 ・前払金を契約金額の10分の2以内の額とすること。 |
| 失格基準価格 | 有 | 失格基準価格未満の金額の入札は失格とする。 失格基準価格は、低入札価格調査基準価格に10分の9を乗じて得た額（1万円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）とする。 |
| 入札保証金 | 免除 | |
| 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上 | |
| 前金払 | 有 | |
| 部分払 | 無 | |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項、津市建設工事総合評価落札方式試行要領、津市低入札価格調査試行要領のとおりとする。 ・配置予定技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・本件は総合評価落札方式試行案件です。 ・低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った者は、価格その他の条件が本市にとって最も有利なものをもって申込みをした者であっても落札者とならない場合があります。 | |

津市公告第 4 7 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

令和 2 年 4 月 2 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
令和 2 年 4 月 1 7 日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市美川町 1 4 7 番ほか 2 筆
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
津市羽所町 5 5 6 番地
中部立地計画株式会社
代表取締役 島 幸一

津市公告第 4 8 号

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により条件付一般競争入札の執行を公告した令和 2 年 4 月 6 日付け津市公告第 3 9 号の一部を、次の通り変更します。

令和 2 年 4 月 2 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

3 入札参加者心得、契約条項、仕様書その他入札に必要な事項を示す期間及び場所

- (1) 期間 令和 2 年 4 月 6 日（月）から同月 2 2 日（水）まで（土日を除きます）
- (2) 時間 午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで
- (3) 場所 津市消防本部消防総務課消防管理担当

6 入札参加資格の確認等

- (1) 本件の条件付一般競争入札に参加しようとする者は、入札参加申込書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。
 - ア 提出期限 令和 2 年 4 月 2 3 日（木） 午後 5 時 1 5 分まで
 - イ 提出場所 津市消防本部消防総務課消防管理担当
 - ウ 提出方法 原則、F A X によるものとし、到着確認を必ず行うこと。

(2) 提出書類

津市条件付一般競争入札参加申込書及び宣誓書

- (3) 入札参加資格の審査結果については、参加申込みのあった者全員に資格審査結果通知書により通知します。

7 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとします。この場合、入札書の到着確認を必ず行うこと。ただし、提出期限に間に合わない場合に限って、担当課への提出を認めます。

(1) 入札書の郵送期間

資格審査結果通知書受領の日から令和 2 年 4 月 2 8 日（火）午後 5 時まで
に必着

(2) 入札書の郵送提出先

〒514-1101 津市久居明神町2276番地 津市消防本部消防
総務課

8 開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和2年5月1日(金) 午後1時30分から
- (2) 場所 津市消防本部消防団作戦会議室(3階)

津市公告第49号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により、次のとおり公告します。

令和2年4月22日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

津市財務書類 4 表（令和元年度決算）作成業務委託

(2) 履行期間

契約締結日から令和 3 年 3 月 3 1 日（水）まで

2 入札参加者に必要な資格

本件の条件付一般競争入札に参加できる者は、次の各号のいずれにも該当する者としてします。

(1) 令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しないこと。

(2) 津市競争入札参加資格者名簿（令和 2 年 4 月 1 日時点）の 2 5 0 2 「情報処理業務」及び 2 7 0 8 「計画策定・コンサルティング」に登録されていること。

(3) 本公告から入札までの期間において、本市から指名停止等を受けていないこと。

(4) 民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成 1 6 年法律第 7 5 号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成 1 7 年法律第 8 6 号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 1 7 年法律第 8 7 号）第 6 4 条の規定による改正前の商法（明治 3 2 年法律第 4 8 号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。

(5) 手形交換所から取引停止処分を受けるなど経営状態が著しく不健全でないこと。

3 入札参加申込書等の配付

(1) 期間 令和 2 年 4 月 2 2 日（水）から

令和 2 年 5 月 1 1 日（月）まで

(2) 場所 津市政策財務部財政課（市本庁舎 4 階）又は津市ホームページ「入札情報」からダウンロード

4 仕様書等に関する質問等

(1) 委託業務仕様書等の内容について質問がある場合は、指定の「仕様書等

に関する質問書」により質問項目を御提出ください。

ア 提出期限 令和2年4月27日(月)午後5時15分まで

イ 提出場所 津市政策財務部財政課(市本庁舎4階)

ウ 提出方法 ファクス又は電子メール

エ その他 電話・口頭等によるものや提出期限を過ぎて提出された質問については、受け付けません。

(2) 質問に対する回答

質問項目に対する回答につきましては、令和2年5月8日(金)に津市ホームページ「入札情報」にて掲載します。

なお、回答は質問項目及びそれに対する回答のみとし質問者の氏名等は公表しません。

また、回答に対する再質問は受け付けませんので、質問書には質問内容を明確に記載してください。

5 入札参加資格の確認等

(1) 本件の条件付一般競争入札に参加しようとする者は、入札参加申込書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。

ア 提出期限 令和2年5月11日(月)午後5時15分必着

イ 提出場所 津市政策財務部財政課(市本庁舎4階)

ウ 提出方法 郵送

一般書留又は簡易書留のいずれかの方法によるものとします。

(2) 提出書類

ア 津市条件付一般競争入札参加申込書

イ 宣誓書

提出書類には、津市競争入札参加資格者名簿登載の会社名(支店又は営業所名)、代表者氏名を必ず記入し、印鑑は入札参加資格審査申請時に届け出た使用印(社印、代表者印)を押印してください。入札参加資格の審査結果については、令和2年5月14日(木)に文書にて通知します。

6 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとします。この場合、入札書の到着確認を必ず行うこと。ただし、提出期限に間に合わない場合に限り、担当課への提出を認めます。

(1) 入札書の郵送期間

資格審査結果通知書受領の日から令和2年5月19日(火)午後5時まで
に必着

(2) 入札書の郵送提出先

〒514-8611 津市西丸之内23番1号 津市政策財務部財政課

7 開札の日時及び場所

(1) 日時 令和2年5月21日(木)午後2時から

(2) 場所 津市役所 財政課会議室(市本庁舎4階)

8 入札保証金

免除

9 入札の無効

規則第19条各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

10 契約保証金

契約金額の100分の10以上。ただし、規則第28条第1項各号のい
ずれかに該当する場合は免除とします。

11 その他の注意事項

(1) 指定の入札書により、仕様書に基づき入札金額等を記載の上、封入し入
札を行ってください。入札金額は、履行期間を通じた総合計金額(消費税
及び地方消費税額抜き)を記入してください。

また、指定の入札書を使用するとともに、再度入札の場合は応札者のみ
にFAXにより案内します。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及
び地方消費税分に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数
があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とする
ので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事
業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費
税分に相当する金額加算した合計金額を入札書に記載してください。

なお、落札は、予定価格内における最低価格入札者とします。

(3) 開札時には、入札事務に関係がない市職員が2名以上立ち合います。

(4) 最低価格入札者が2者以上の場合は、立会人によるくじ引きにて落札者
を決定します。

(5) この入札に係る費用は、すべて入札者の負担とします。

(6) 天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、

入札を延期又は中止することがあります。

なお、入札を延期又は中止する場合は、津市ホームページ「入札情報」にて掲載します。

- (7) その他、入札者は、別添「条件付一般競争入札参加者心得」に留意の上、入札に臨んでください。

【問い合わせ・送付先】

〒514 - 8611

津市西丸之内23番1号

津市政策財務部財政課

電話番号 059 - 229 - 3280

FAX 059 - 229 - 3388

E-mail 229-3124@city.tsu.lg.jp

津市公告第50号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を指定しましたので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により次のとおり公告します。

令和2年4月24日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 指定に係る道路の種類
建築基準法第42条第1項第5号
- 2 指定の年月日
令和2年4月17日
- 3 指定道路の位置
津市高茶屋小森町字向山2273番4
- 4 指定道路の延長及び幅員
 - (1) 延長
26.93メートル
 - (2) 幅員
4.50メートル

津市公告第51号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和2年4月28日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
令和2年4月22日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市久居野村町字池尻2006番5
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
大阪府大阪市北区大淀中一丁目1番88号
積水ハウス株式会社
代表取締役 仲井 嘉浩

津市公告第52号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和2年4月28日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
令和2年4月24日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市久居北口町字北口438番5
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
愛知県名古屋市瑞穂区妙音通三丁目31番地の1
株式会社AVANTIA
代表取締役 沢田 康成

津市公告第53号

津市基幹情報システム更新、運用業務等（総合行政クラウドサービス）について、別紙のとおり公募型企画提案を実施するので、公告します。

令和2年4月30日

津市長 前 葉 泰 幸

津市基幹情報システム更新、運用業務等（総合行政クラウドサービス）
に係る公募型企画提案について

1 業務概要

(1) 業務名

津市基幹情報システム更新、運用業務等（総合行政クラウドサービス）

(2) 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

(3) 提案上限額（消費税額を含まない金額）

（単位：千円）

| 年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度から令和8年度まで |
|-----|---------|---------|-----------------|
| 上限額 | 297,840 | 297,840 | 766,952（1年度当たり） |

2 参加資格要件

本事業の企画提案に参加できる者は、津市に本店又は支店等を有する事業者（共同の実施体制を可とする）、若しくは、地元事業者（津市に本店又は支店等を有する）と他の事業者との共同の業務実施体制であり、事業者（共同の実施体制の場合は代表となる事業者）は以下の参加資格要件全てを満たし、代表となる事業者以外の事業者は以下の(1)～(10)の参加要件を満たすこと。なお、参加申込書の提出から契約を締結するまでの間に要件を満たすことができなくなった場合は失格とする。

(1) 津市契約規則(平成18年津市規則第40号)第7条に規定する津市競争入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）に登載されていること。登載されていない場合にあつては、以下の書類を提出し確認を受けていること。

なお、名簿に登載されている場合であっても、以下の書類のうちカ又はキを提出し確認を受けること。

ア 法人にあつては、履歴事項全部証明書（登記簿謄本）

イ 商号登記をしている個人にあつては、履歴事項全部証明書（商号登記簿謄本）

ウ 商号登記をしていない個人にあつては、身分証明書及び登記されていないことの証明書

エ 財務諸表（法人及び個人）

オ 印鑑（登録）証明書

カ 法人にあっては、本社又は委任先となる営業所等の所在地における市区町村税について、申請日において未納の徴収金がないことを証明する書類

キ 個人にあっては、事業所等の所在地における市区町村税について、申請日において未納の徴収金がないことを証明する書類

ク 法人にあっては、法人税並びに消費税及び地方消費税の記載がある未納税額のない証明書

ケ 個人にあっては、所得税並びに消費税及び地方消費税の記載がある未納税額のない証明書

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する一般競争入札の参加者の資格を有していること。

(3) 本公告から第2次審査までの間において津市建設工事等指名停止基準（平成21年4月8日施行）による指名停止措置を受けていないこと。

(4) 自己又は自社の役員等が次の各号のいずれにも該当する者でないこと、及び次の各号に掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

(5) 手形交換所から取引停止処分を受ける等経営状態が著しく不健全でないこと。

(6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行

に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても再生計画又は更生計画が認可された者を除く。

- (7) 津市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成21年訓34号）別表に該当しないこと。
- (8) ISO9001の認証を取得していること。
- (9) ISO/IEC27001（ISMS）の認証を取得していること。
- (10) プライバシーマーク制度の認証によるプライバシーマーク使用許諾を受けていること。
- (11) 公告日を起点として過去10年の間に自治体（人口10万人以上）への基幹系業務システムの導入実績を有すること。

3 企画提案実施スケジュール

本企画提案は、以下の日程で行う。

| | |
|------------------------|----------------------------------|
| 公告 | 令和2年4月30日（木） |
| 実施要領等の配布 | 令和2年4月30日（木）から 5月15日（金）午後4時まで |
| 参加申込書提出期限 | 令和2年5月15日（金）午後4時まで |
| 質問書の受付 | 令和2年4月30日（木）から 5月19日（火）午後4時まで |
| 質問書の回答期限 | 令和2年5月25日（月） |
| 提案書提出期限 | 令和2年6月29日（月）午後4時まで |
| 第1次審査（書面審査） | 令和2年6月29日（月）から 7月8日（水）まで |
| 第1次審査結果通知 | 令和2年7月13日（月）まで |
| 第2次審査（プレゼンテーション及び質疑応答） | 令和2年7月28日（火） |
| 審査結果通知 | 令和2年7月31日（金）以降1週間以内 |

4 実施要領等の配布

実施要領等は、津市ホームページ当該企画提案記事内からダウンロードをすること。

5 契約の相手方の最優先候補者の選定について

提案書は、津市基幹情報システム更新、運用業務等に係るプロポーザル方式審査委員会において審査し、最も高い評価を得た提案を行った提案者を契約の相手方の最優先候補者(以下「最優先候補者」という。)として選定する。

6 契約の締結について

審査の結果、最優先候補者として選定された提案者と契約に関する協議を行い、契約の締結を行う。

なお、最優先候補者との協議が整わない場合、最優先候補者に次いで高い評価点を得た提案者と順次契約に向けての協議を行う。

7 その他

本企画提案に関する詳細は、「津市基幹情報システム更新、運用業務等(総合行政クラウドサービス)に係るプロポーザル実施要領」による。

津市上下水道事業告示第30号

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、次の者を指定給水装置工事事業者に指定したので、津市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成18年津市水道事業管理規程第14号）第10条第1号の規定により告示する。

令和2年4月22日

津市上下水道事業管理者 田村 学

| 名称 | 所在地 | 指定の有効期間 |
|------|-------------|----------------------------|
| 雄大設備 | 亀山市木下町447番地 | 令和2年3月19日から 令和7年3月18日まで |

津市上下水道事業告示第 3 1 号

水道法（昭和 3 2 年法律第 1 7 7 号）第 1 6 条の 2 第 1 項の規定により、次の者を指定給水装置工事事業者に指定したので、津市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成 1 8 年津市水道事業管理規程第 1 4 号）第 1 0 条第 1 号の規定により告示する。

令和 2 年 4 月 2 2 日

津市上下水道事業管理者 田 村 学

| 名称 | 所在地 | 指定の有効期間 |
|--------|------------------------|--|
| 伊藤建設工業 | 津市安濃町浄土寺 1 8 番地 5 1 | 令和 2 年 4 月 1 4 日から 令和 7 年 4 月 1 3 日まで |

津市上下水道事業公告第7号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により、次のとおり公告します。

令和2年4月27日

津市上下水道事業管理者 田 村 学

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

| | | | | |
|----------------------------|--|---|--------|-----------|
| 公 告 日 | 令和2年4月27日 | 工 事 担 当 課 | 下水道工務課 | |
| 工 事 名 | 令和2年度下工管公第1号 久居新町地内公共ます設置工事 | | | |
| 工 事 場 所 | 津市 久居新町 地内 | | | |
| 工 事 概 要 | 取付管工(管径100mm) 15m 小型マンホール工 1箇所 ます設置工 1箇所 | | | |
| 工 期 | 契約締結の日から 令和2年8月31日 まで | | | |
| 発 注 業 種 | 土木一式 | | | |
| 参 加 資 格 に 関 する 事 項 | 建設業許可 | 特定・一般 | | |
| | 所在地要件 | 市内本店 | | |
| | 格付要件 | あり | | |
| | 地 域・ 格 付 要 件 | 【ブロック】久居 | 【地区】久居 | 【格付】D・C・B |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | 同種工事 実績要件 | | | |
| 技術者要件 | 主任(監理)技術者 | 同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置) | | |
| | 現場代理人 | 常駐配置(主任技術者と兼務可) | | |
| その他要件 | | | | |
| 設 計 図 書 の 閲 覧 | 閲覧期間 | 本公告の日から 令和2年5月18日 まで | | |
| | 閲覧場所 | 上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」 | | |
| 設 計 図 書 の 購 入 | 購入期間 | 本公告の日から 令和2年5月18日 まで | | |
| | 販売店 | アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214 | | |
| 設 計 図 書 等 に 関 する 質 問 | 提出期限 | 令和2年5月7日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること) | | |
| | 回答日 | 令和2年5月13日 ホームページにて回答 | | |
| | 提出先 | 上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎1階) FAX059-237-5819 | | |
| 入 札 方 法 等 | 入札方法 | 郵便入札(一般書留・簡易書留に限る) | | |
| | 提出期限 | 令和2年5月18日 必着 | | |
| | 郵送先 | 〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 | | |
| 開 札 日 時 及 び 場 所 | 令和2年5月21日 午前9時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室 | | | |
| 予 定 価 格 | 1,947,000 円 (税抜き) | | | |
| 最 低 制 限 価 格 | 有 | | | |
| 入 札 保 証 金 | 免除 | | | |
| 契 約 保 証 金 | 免除 | | | |
| 前 金 払 | 有 | | | |
| 部 分 払 | 無 | | | |
| そ の 他 | <p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。</p> | | | |

事後審査型条件付一般競争入札

| | | | | |
|------------------------|---|---|--------|------|
| 公 告 日 | 令和2年4月27日 | 工 事 担 当 課 | 下水道工務課 | |
| 工 事 名 | 令和2年度下工公補第1号 津第5-1処理分区公共下水道工事（その1） | | | |
| 工 事 場 所 | 津市 垂水 | 地内 | | |
| 工 事 概 要 | 管布設工(管径150mm) 590m 組立マンホール工 9箇所 小型マンホール工 29箇所 ます設置工 35箇所 | | | |
| 工 期 | 契約締結の日から 令和2年11月27日 まで | | | |
| 発 注 業 種 | 土木一式 | | | |
| 参加資格 に関する 事項 | 建設業許可 | 特定 | | |
| | 所在地要件 | 市内本店 | | |
| | 格付要件 | A1・A2 | | |
| | 地 域 ・ 格 付 要 件 | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | 同種工事 実績要件 | | | |
| 技術者要件 | 主任(監理)技術者 | 同業種の監理技術者(専任配置) | | |
| | 現場代理人 | 常駐配置(監理技術者と兼務可) | | |
| その他要件 | | | | |
| 設計図書 の 閲 覧 | 閲覧期間 | 本公告の日から 令和2年5月18日 まで | | |
| | 閲覧場所 | 上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」 | | |
| 設計図書 の 購 入 | 購入期間 | 本公告の日から 令和2年5月18日 まで | | |
| | 販売店 | アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214 | | |
| 設計図書等 に 関 する 質 問 | 提出期限 | 令和2年5月7日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること) | | |
| | 回答日 | 令和2年5月13日 ホームページにて回答 | | |
| | 提出先 | 上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎1階) FAX059-237-5819 | | |
| 入札方法等 | 入札方法 | 郵便入札(一般書留・簡易書留に限る) | | |
| | 提出期限 | 令和2年5月18日 必着 | | |
| | 郵送先 | 〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 | | |
| 開札日時 及び場所 | 令和2年5月21日 午前9時30分 津市上下水道庁舎2階 入札室 | | | |
| 予 定 価 格 | 67,902,000 円 (税抜き) | | | |
| 最低制限価格 | 有 | | | |
| 入札保証金 | 免除 | | | |
| 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上 | | | |
| 前 金 払 | 有 | | | |
| 部 分 払 | 無 | | | |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 | | | |

事後審査型条件付一般競争入札

| | | | | |
|------------------------|---|---|--------|------|
| 公 告 日 | 令和2年4月27日 | 工 事 担 当 課 | 下水道工務課 | |
| 工 事 名 | 令和2年度下工浄補第1号 殿村地内市営浄化槽設置工事 | | | |
| 工 事 場 所 | 津市 殿村 | 地内 | | |
| 工 事 概 要 | 合併浄化槽設置 90人槽(ポンプ槽付) 1基 ※上記に係る機械設備工事 一式 | | | |
| 工 期 | 契約締結の日から 令和2年10月30日 まで | | | |
| 発 注 業 種 | 管 | | | |
| 参加資格 に関する 事項 | 建設業許可 | 特定・一般 | | |
| | 所在地要件 | 市内本店 | | |
| | 格付要件 | A | | |
| | 地 域 ・ 格 付 要 件 | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | 同種工事 実績要件 | | | |
| 技術者要件 | 主任(監理)技術者 | 同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置) | | |
| | 現場代理人 | 常駐配置(主任技術者と兼務可) | | |
| その他要件 | 特例浄化槽工事業者であること | | | |
| 設計図書 の 閲 覧 | 閲覧期間 | 本公告の日から 令和2年5月18日 まで | | |
| | 閲覧場所 | 上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」 | | |
| 設計図書 の 購 入 | 購入期間 | 本公告の日から 令和2年5月18日 まで | | |
| | 販売店 | アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214 | | |
| 設計図書等 に 関 する 質 問 | 提出期限 | 令和2年5月7日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること) | | |
| | 回答日 | 令和2年5月13日 ホームページにて回答 | | |
| | 提出先 | 上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎1階) FAX059-237-5819 | | |
| 入札方法等 | 入札方法 | 郵便入札(一般書留・簡易書留に限る) | | |
| | 提出期限 | 令和2年5月18日 必着 | | |
| | 郵送先 | 〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 | | |
| 開札日時 及び場所 | 令和2年5月21日 午前10時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室 | | | |
| 予 定 価 格 | 17,047,000 円 (税抜き) | | | |
| 最低制限価格 | 有 | | | |
| 入札保証金 | 免除 | | | |
| 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上 | | | |
| 前 金 払 | 有 | | | |
| 部 分 払 | 無 | | | |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 | | | |

津市上下水道事業公告第8号

次のとおり総合評価落札方式による条件付一般競争入札を執行しますので、
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市
契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により公告します。

令和2年4月27日

津市上下水道事業管理者 田村 学

別紙のとおり

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 令和2年度下工公補第2号
町屋第2雨水幹線築造工事
- (2) 工事場所 津市江戸橋二丁目地内
- (3) 工事概要 函渠工 114m
- (4) 工期 契約締結の日から起算して265日間
- (5) 予定価格 190,014,000円(税抜き)

2 入札方式に関する事項

(1) 総合評価落札方式

本件工事は、公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）第3条（基本理念）にかんがみ、津市建設工事総合評価落札方式試行要領（平成20年12月22日施行。以下「総合評価落札方式試行要領」という。）に基づき、入札時に、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式とする。

ア 総合評価方式の種類

工事成績重視型（総合評価落札方式試行要領第3条第2号）

イ 評価項目、評価の内容、配点

別紙「総合評価落札方式評価項目一覧」のとおり

ウ 総合評価点の算出

加算方式：総合評価点 = 価格点（80点満点） + 価格以外の評価点
（20点満点）

価格点の算出方法は以下のとおりとする。

(ア) 入札価格 > 低入札価格調査基準価格の場合

$$\text{価格点} = 80 \text{点} \times \text{失格基準価格} \div \{ \text{失格基準価格} + (\text{低入札価格調査基準価格} - \text{失格基準価格}) / 100 + (\text{入札価格} - \text{低入札価格調査基準価格}) \}$$

(イ) 入札価格 ≤ 低入札価格調査基準価格の場合

$$\text{価格点} = 80 \text{点} \times \text{失格基準価格} \div \{ \text{失格基準価格} + (\text{入札価格} - \text{失格基準価格}) / 100 \}$$

エ 評価方法及び落札者決定方法

入札が無効でない者のうち、予定価格の範囲内で失格基準価格以上の者について総合評価点を算出する。総合評価点が最も高い者を落札候補者とし、総合評価点が最も高い者が複数ある場合は、開札立会人による

くじ引きにより決定するものとする。

オ 評価項目算定資料の提出

入札参加者は、評価項目算定資料を次のとおり提出し、以下の書類が揃っているか、作成に関する要件を満たしているか等の確認を受けなければならない。

- (ア) 提出期間 資格審査結果通知書受領の日から令和2年6月1日
(月)午後5時まで
- (イ) 提出先 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当
- (ウ) 提出方法 持参又は郵送(一般書留又は簡易書留のいずれかの方法(必ず到着確認すること))によることとし、その他の方法は認めない。
- (エ) 提出書類 提出書類の詳細については、各様式に記載の事項を確認すること。
 - a 評価項目算定資料届出書【第1号様式】
 - b 施工実績評価資料(同種(同規模)工事施工実績に関する資料)【第5号様式】、コリンズ登録等の写し
 - c 社会貢献に関する資料
(経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し、ISO(ISO9000s又はISO14001)登録証の写し又はM-E M S(ステップ1又はステップ2)の認証の写し)【添付資料】
 - d 市内本店業者施工率評価資料【別紙様式】
 - e 手持ち工事量評価資料【別紙様式】、コリンズ登録等の写し
 - f 配置予定技術者評価資料(配置予定技術者の同種・同規模工事施工実績に関する資料【第6号様式】、コリンズ登録等の写し、CPDについて加盟団体が発行した学習履歴証明書等の写し)【添付資料】
 - g その他に関する資料(障がい者雇用状況報告書等の写し、労働安全衛生マネジメント認証等の写し)【添付資料】

カ 価格以外の評価点の公表(審査結果)

令和2年6月4日(木)に津市ホームページ「入札・契約」にて公表

キ 審査結果照会

令和2年6月8日(月)までに自らの審査結果について書面により照会することができる。照会対象項目は、価格点以外の評価項目すべてと

する。

(2) 低入札価格調査

本件工事は、津市低入札価格調査試行要領（平成20年12月22日施行。以下「低入札価格調査試行要領」という。）で規定する低入札価格調査の対象工事とする。

低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った者が落札候補者となった場合においては、低入札価格調査試行要領に規定する低入札価格調査を実施し、落札者の決定を保留する。ただし、あらかじめ低入札価格調査辞退届を提出した場合は低入札価格調査を実施しません（この場合、入札が辞退となり落札者とはなりません）。

低入札価格調査は、低入札価格調査基準価格を下回る価格で入札を行った者から工事費に係る積算内訳書その他の資料の提出を求めるほか、低入札価格調査試行要領第7条第2項各号に規定する事項についての事情聴取、関係機関への照会等により行うものとする。

低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った者に対して本市から資料の提出及び事情聴取の協力の要請があった場合は、これに協力すること。

なお、低入札価格調査の結果、契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合には落札者とせず、次順位者を落札候補者とします。

また、低入札価格調査基準価格を下回って契約する場合、次の事項を適用する。

ア 一級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者で、土木工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する技術者を専任で1名追加して工事現場に配置すること。

イ 契約保証金を契約金額の10分の3以上の額とすること。

ウ 前払金を契約金額の10分の2以内の額とすること。

(3) 失格基準価格

失格基準価格未満の金額の入札は失格とする。

失格基準価格は、低入札価格調査基準価格に10分の9を乗じて得た額（1万円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）とする。

3 入札参加者に必要な資格

本件工事の条件付一般競争入札に参加できる者は、本件入札に係る公告日から契約の締結日までの間において、次の各号のいずれにも該当する者とし、

かつ本件入札の参加資格の認定を受けた者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領（平成18年1月1日施行。以下「要領」といいます。）第4条第1項に掲げる要件を備えている者
- (3) 要領第4条第2項各号の一に該当しない者
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査（その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあっては、当該経営事項審査）の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。
- (5) 津市競争入札参加資格者名簿において土木一式工事を希望業種として登録されている者
- (6) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する特定建設業の許可（土木工事業）を受けている者
- (7) 本市の区域内に本店を有する者
- (8) 土木一式工事に係る格付区分がA1の者
- (9) 本件工事に、一級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者で、土木工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できる者（配置予定の技術者が施工中の他の工事に従事している場合は、契約の締結の日時点で他の工事の完成検査が終了していること。）
- (10) 上記(9)に掲げる者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること（本件入札に係る入札参加申込書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限ります。）。

4 入札参加申込書等の配付

- (1) 配付期間 令和2年4月27日(月)から同年5月18日(月)まで
- (2) 配付場所 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当又は津市ホームページ「入札・契約」からダウンロード

5 入札参加資格審査申請書等の提出等

- (1) 本件工事に条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。

ア 提出期間 令和2年4月27日(月)から同年5月18日(月)午後5時まで

イ 提出場所 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当

ウ 提出方法 持参又は郵送(一般書留又は簡易書留のいずれかの方法(必ず到着確認すること))によることとし、その他の方法は認めない。

- (2) 提出書類

ア 津市条件付一般競争入札参加申込書

イ 土木工事業に係る特定建設業の許可証の写し

ウ 審査基準日が平成29年10月1日から平成30年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

エ 配置予定監理技術者に係る監理技術者資格者証(表・裏)及び監理技術者講習修了証の写し

オ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類

カ 営業所専任技術者証明書又は専任技術者一覧表の写し(建設業許可(更新)申請に必要な営業所の専任技術者調書の写し)

キ 施工計画書

ク 宣誓書

- (3) 入札参加資格の審査結果については、令和2年5月25日(月)までに文書により通知します。

6 設計図書等の閲覧等

- (1) 閲覧

ア 閲覧期間 令和2年4月27日(月)から同年6月1日(月)まで

イ 閲覧場所 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当及び津市ホームページ「入札・契約」からダウンロード

- (2) 購入

ア 購入期間 上記(1)アに同じ

イ 購入場所 津市半田 1 4 1

アサヒ感光社（電話番号 0 5 9 - 2 2 6 - 5 2 1 4）

7 工事の質疑等

(1) 施工計画に関する質疑等

ア 質問受付 令和 2 年 5 月 7 日（木）正午までに指定の質問書により F A X 又は持参にて、津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当に提出してください。なお、F A X の場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。

イ 回答方法 令和 2 年 5 月 1 2 日（火）までに津市ホームページ「入札・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

なお、意見の表明と解されるものについては、回答しない場合があります。

(2) 見積に関する質疑等

ア 質問受付 令和 2 年 5 月 1 8 日（月）正午までに指定の質問書により F A X 又は持参にて、津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当に提出してください。なお、F A X の場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。

イ 回答方法 令和 2 年 5 月 2 2 日（金）までに津市ホームページ「入札・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

なお、意見の表明と解されるものについては、回答しない場合があります。

8 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書（指定様式に限ります。）を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、持参は認めません。

(1) 入札書の郵送期間

資格審査結果通知書受領の日から令和2年6月1日(月)までに必着

(2) 入札書の郵送提出先

〒514-8799

日本郵便株式会社津中央郵便局留 津市上下水道管理局 上下水道管理課宛

9 開札の日時及び場所

(1) 日時 令和2年6月11日(木)午前9時から

(2) 場所 津市上下水道庁舎2階入札室

10 入札保証金

入札保証金は免除します。

11 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上(低入札価格調査対象者と契約する場合は契約金額の100分の30以上)の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、津市契約規則(平成18年津市規則第40号。以下「規則」といいます。)第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができます。

また、規則第28条第1項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保証証券又は同項第2号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができます。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。
- (2) 申請書類等に虚偽の記載があるとき。
- (3) 申請書類等に不備があるとき。
- (4) 適正な代理権限を欠いた者によって手続が行われたとき。
- (5) 入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。
- (6) 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
- (7) 著しく信義に反する行為をしたとき。
- (8) 入札に際して連合等の不正行為があったとき。
- (9) 入札書に入札者の記名押印のないとき。
- (10) 入札金額を訂正しているとき。
- (11) 入札書の日付がない又は資格審査結果通知書受領の日から開札日までの

期間内の日付となっていないとき。

- (12) 入札書の記載事項が確認できないとき。
- (13) 入札書に指定された事項が記載されていないとき。
- (14) 指定された郵送方法以外の方法により入札書を提出したとき。
- (15) 入札書が提出期限までに提出されないとき。
- (16) 積算内訳書が同封されていないとき。
- (17) 積算内訳書に入札者の記名押印のないとき。
- (18) 入札金額と積算内訳書の合計金額が異なるとき。
- (19) 意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。
- (20) 開札前において入札参加資格要件を満たさないことが明らかな者が入札をしたとき。
- (21) 本市が配付する郵便入札専用の指定封筒等以外の封筒で入札書を郵送したとき。
- (22) 指定封筒等に指定された事項が記載されていないとき。
- (23) 指定封筒等に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるとき。
- (24) 前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

13 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはなりません。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければなりません。
- (3) 入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

14 契約書作成の要否

契約書作成は要とします。また、契約条項については、津市工事請負契約約款によるものとします。

15 その他の注意事項

- (1) 入札書は、入札日（開札日）、入札者の住所（所在地）、商号（名称）、代表者氏名、印（使用印鑑届に押印された印）、入札金額、工事名及び工事場所を鮮明に表示してください。

なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、貼合わせ部分3箇所封印をしてください。

- (2) 前金払 有
- (3) 部分払 無
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (5) この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とします。
- (6) 談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しません。
- (7) この入札に係る談合情報の通報等があったときは、津市入札談合情報処理要領（平成18年1月1日施行）に基づき、落札を保留又は取り消す場合があります。
- (8) 入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできません。
- (9) 本件工事は現場着手日から工事完了日までのうち、土曜日及び日曜日を現場休工日とします。（下請け業者を含む）

担当課（問い合わせ先）

5 1 4 - 0 0 7 3

津市殿村5番地 津市上下水道庁舎1階

津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当

電話番号 0 5 9 - 2 3 7 - 5 8 0 3

F A X 0 5 9 - 2 3 7 - 5 8 1 9

津市立学校における教育職員の在校等時間の上限等に関する規則をここに公布する。

令和2年4月30日

津市教育委員会教育長 森 昌彦

津市教育委員会規則第4号

津市立学校における教育職員の在校等時間の上限等に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(昭和46年法律第77号。以下「法」という。)第7条第1項に規定する指針及び公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例(平成7年三重県条例第2号。以下「県条例」という。)第8条第5項の規定に基づき、津市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の所管する小学校、中学校、義務教育学校及び幼稚園に勤務する教育職員(法第2条第2項に規定する教育職員をいう。以下同じ。)の健康及び福祉の確保を図ることにより学校教育の水準の維持向上に資するため、教育職員が正規の勤務時間(幼稚園教諭にあっては津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例(平成18年津市条例第34号)第8条第1項に規定する正規の勤務時間、その他の教育職員にあっては県条例第8条第1項に規定する正規の勤務時間をいう。以下同じ。)及びそれ以外の時間において行う業務の量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置に関し必要な事項を定めるものとする。

(教育職員の業務量の適切な管理等)

第2条 教育委員会は、教育職員が業務を行う時間(指針第3(1)に規定する在校等時間をいう。以下同じ。)から所定の勤務時間(法第6条第3項各号に掲げる日(代休日指定された日を除く。)以外の日における正規の勤務時間をいう。以下同じ。)を除いた時間を次に掲げる時間の範囲内とするため、教育職員の業務量の適切な管理を行う。

(1) 1箇月について45時間

(2) 1年について360時間

2 教育委員会は、教育職員が児童生徒等に係る通常予見することのできない業務量の大幅な増加等に伴い、一時的又は突発的に所定の勤務時間外に業務を行わざるを得ない場合には、前項の規定にかかわらず、教育職員が業務を

行う時間から所定の勤務時間を除いた時間を次に掲げる時間等の範囲内とするため、教育職員の業務量の適切な管理を行う。

- (1) 1 箇月について 1 0 0 時間未満
- (2) 1 年について 7 2 0 時間
- (3) 1 箇月ごとに区分した各期間に当該各期間の直前の 1 箇月、2 箇月、3 箇月、4 箇月及び 5 箇月の期間を加えたそれぞれの期間において 1 箇月当たりの平均時間について 8 0 時間
- (4) 1 年のうち所定の勤務時間以外の時間において 1 箇月当たり 4 5 時間を超えて業務を行う月数について 6 箇月

(委任)

第 3 条 この規則に定めるもののほか、教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために必要な事項については、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、令和 2 年 5 月 1 日から施行する。

津市議会告示第1号

津市議会議事堂の場所については、新型コロナウイルス感染症への対応として、次のとおりとする。

令和2年4月30日

津市議会議長 岡 幸 男

- 1 従来の津市議会議事堂の場所
津市本庁舎議会棟（津市西丸之内23番1号）
- 2 従来の津市議会議事堂に加えて仮の議事堂（議場）として追加する場所
津市産業・スポーツセンター（サオリーナ内サブアリーナ）
- 3 仮の議事堂（議場）として追加する期間
令和2年第1回津市議会臨時会（令和2年5月1日招集）の開会中